会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(丙) 計算書類の公告義務はありません。

(丁) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月九日

高知県須崎市上分甲六七八番地

(甲) 合同会社Ｍｉｌｅｓｔｏｎｅ

代表社員　ＫＡＩＳＥＲ　ＡＳＳＥＴ　株式会社

職務執行者　橋田　宏彦

高知県須崎市上分甲六七八番地

(乙) 合同会社Ｖａｎ　Ｃｌｅｖｅ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ

代表社員　ＫＡＩＳＥＲ　ＡＳＳＥＴ　株式会社

職務執行者　橋田　宏彦

高知県須崎市上分甲六七八番地

(丙) ＫＡプロパティ有限会社

取締役　橋田　宏彦

高知県須崎市上分甲六七八番地

(丁) ＫＡソリューション有限会社

取締役　橋田　宏彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月十七日であり、組織変更後の商号は株式会社豊田酒造とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月九日

福島県いわき市平下神谷字吉袋三一番地

合名会社豊田酒造場

代表社員　豊田　弘泰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月九日

愛知県名古屋市西区那古野一丁目一三番一二号

合資会社レストランおきな

代表社員　舟橋やえ子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社ボデモスグループとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月九日

広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目八番九号

クオリティリンク合同会社

代表社員　濱本　哲也

効力発生日変更公告

左記甲及び乙は、平成二十九年三月二十七日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十九年四月十一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十九年三月九日

東京都港区虎ノ門三丁目四番七号虎ノ門３６森ビル

(甲) 株式会社Ｔｏｏ

代表取締役　石井　剛太

東京都大田区城南島二丁目四番一三号

(乙) アイシー株式会社

代表取締役　石井　剛太

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、利益準備金の額を二百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月十日

掲載頁　五十七頁（号外第二十七号）

平成二十九年三月九日

名古屋市名東区新宿一丁目一五二番地

株式会社大塚商会

代表取締役　大塚　宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年四月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月九日

東京都台東区元浅草一丁目八番七号

株式会社オフショア・オペレーション

代表取締役　吉田　忠弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月九日

東京都目黒区目黒一丁目二四番一二号

株式会社フードコネクション

代表取締役　船木　純一

株式移転につき通知公告

当社は、株式会社ドンレミーホールディングス（東京都足立区梅田六丁目一二番一一号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十九年三月九日

東京都足立区梅田六丁目一二番一一号

株式会社ドンレミー

代表取締役　木本高一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるティモシー・パトリック・シールズが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月九日

東京都品川区上大崎二丁目一五番一九号ＭＧ目黒駅前ビル六一五号

Ｃｅｐｈａｍ　Ｉｎｃ

日本における代表者　ティモシー・パトリック・シールズ

限定承認公告

本籍東京都武蔵村山市大南四丁目一四番地一〇、最後の住所東京都武蔵村山市大南四丁目一四番地の一〇　被相続人　亡　加藤　恒倶

右被相続人は平成二十八年十二月四日死亡し、その相続人は平成二十九年三月一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月九日

東京都武蔵村山市大南四丁目一四番地の一〇

限定承認者　加藤　高典

限定承認公告

本籍福井県勝山市栄町三丁目九番地、最後の住所福井県勝山市栄町三丁目七番二二号

被相続人　亡　水井　幸子

右被相続人は平成二十八年九月四日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十四日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月九日

神奈川県愛甲郡愛川町中津三四六五番地の一二

限定承認者　水井　譲二

限定承認公告

本籍山梨県笛吹市石和町小石和一一三番地一二、最後の住所山梨県笛吹市石和町八田二一五番地笛吹荘二号　被相続人　亡　髙野　健次

右被相続人は平成二十八年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年二月一日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月九日

山梨県笛吹市春日居町国府一四番地二鈴木住宅

限定承認者　髙野　旭

訂正公告

平成二十九年一月十三日掲載の左記会社に係る定款変更につき通知公告中、効力発生日は「平成二十八年二月三日」とあるは「平成二十九年二月三日」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年三月九日

新潟県上越市頸城区手島三七〇九番地

荻谷畜産株式会社

代表取締役　荻谷　耕治

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月九日付第四七号九六ページ●同日付政府調達第四六号二四ページ●二十八年十一月二十八日付参会第一四号三二ページ

◉官報郵送料のお知らせ　二月分（月極一部当り）の郵送料一、八六四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）